

「障害者週間」をご存じですか？

障害者基本法（第九条第一項）
〔障害者週間〕

国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。

12月3日～9日は「障害者週間」です



第131号

(共同募金からの助成金の一部で作成しています。)

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会
編集責任者 田中 一
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL048 (825) 0707 FAX048 (825) 3070
メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉障害者センター
〒330 8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL・FAX 048 (833) 7027

発売日 毎月10日、20日、30日

定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)

国等の障害者雇用水増し問題について

～なぜ、共生社会をめざそうとしないのか～

NPO法人 埼玉県障害者協議会 代表理事 ^{た な か} 田 中 ^{は じ め} 一

・はじめに

今般発覚した中央省庁や自治体等における障害者雇用促進法をめぐる障害者雇用「水増し」問題は、自ら法を遵守しなければならない行政府の国民に対する信頼を大きく損ねる行為であります。障害当事者はもとより民間企業、関係者等に走った衝撃は計り知れないものがあります。民間企業の障害者雇用を推進する立場の行政府が「水増し」という法の趣旨を損ねる行為を長年行ってきた責任は重大と言わざるを得ません。

埼玉県でも、県教育委員会及び一部の市町村が、法定雇用率を下回っていることが明らかになりました。中央省庁の水増しされたその数は、2017年度だけでも3700人にも及ぶとされており、40年余りに亘るその不正によって、雇用の機会を失った障害者の数は相当な数に上ることは疑う余地がありません。

今回の障害者雇用「水増し」問題は、障害者の「働きたい」という願いを踏みにじるもので、断じて許されるものではありません。また、民間企業の障害者雇用に悪影響を及ぶことが懸念されるとともに、企業が行政に不信を抱き、障害者雇用の促進に影響を与えることを危惧します。

・共生社会をめざすために

障害者の社会参加・共生社会を実現するためには、障害があっても就労の場で働き甲斐、生きがいを見つけることは何よりも重要です。障害に応じて働き方は多様です。今ある仕事の中で何ができるかと考えるのではなく、その障害の状況、適性、能力などを考慮しながら一人ひとりにあった仕事を発掘、創造していかなければ、就労は困難といえるでしょう。

多様な働き方が求められている今日、「排除」するのではなく社会を構成する一員であり一緒に働き学ぶことにより、真の共生社会が実現できることを一人ひとりが自覚する必要があります。その自覚が、二度とこのような問題がおこらないことにつながると思います。

も く じ

障害者雇用水増し問題について.....	1
レクリエーションのつどい開催報告.....	2
わたしたちは今！	
埼玉県膠原病友の会.....	3
公益社団法人日本リウマチ友の会.....	3
告知.....	4

平成30年度障害者レクリエーション活動等実施事業

レクリエーションのつどい実施報告

～楽しく、元気に、リフレッシュ!!～

レクリエーションのつどい実行委員 埼玉県障害者協議会事務局

平成30年度社会参加推進事業の一つとして実施されていたスポーツレクリエーション部門が、今年度から「障害者レクリエーション活動等実施事業」という別事業としての開催となりました。

さいたま市障害者支援施設「きずなの里」

平成30年9月15日（日）、さいたま市西区宝来にある障害者支援施設「きずなの里」でレクリエーションのつどいが行われました。

ハンドアーチェリー、輪投げ、カーリング、RDチャレンジ、ボッチャ、各種目でスタンプラリーを実施しました。



同施設開催は今年度で3回目を迎え、今年度で終了になりますが、施設利用者さん、利用者さんご家族、施設職員さん、レク実行委員一同、皆楽しみながら声を掛け合い交流し、笑顔で盛り上がりました。

特に盛り上がりをもせた団体競技、二グループに分かれて行う「頭上大玉風船送り」を競い合い、八木田実行委員長の掛け声で、

一斉に大玉を送り、会場全体が熱くなりました。最後にお菓子のつかみ取りをして終了しました。



今回私は実行委員として初めて参加しました。準備・開催・片づけ等たくさんの方々のご協力をいただき、分からないことだらけでしたが、先輩たちのご指導のもと、とても貴重な体験になりました。

今年度、障害者まつりを含め残り2回の開催となる障害者レクリエーション実施事業を通じて、参加者の皆さんと触れ合い、私自身微力ではありますが勉強していきたいと思えます。広報を通じてお読みいただく皆様のお役に立てたら幸いです。
(伊島)

わたしたちは、今！

少しの配慮があれば 難病患者も働けます



埼玉県膠原病友の会

会長 まんだに 万谷 ようこ 葉子

埼玉県膠原病友の会では、会員同士のつながりを大切にしています。総会には毎年50名を超える参加があり、普段はなかなか会えない会員との交流の場になっています。その日は、専門の先生をお招きして医療講演会を催しており、高度な質疑が交わされます。

地域別にも交流会を開催していて、昼食をいただきながら病気のこと、生活のこと、医療のことなどの話に花が咲いています。

事務局では相談電話も受けていて、近年では若い方の相談が増えています。10代の患者は、将来を心配されるご両親の電話が多く、大学生以上の患者からは就職活動の悩みが目立ちます。私たち難病児者は障害者総合支援法に定める障害者ではありますが、重篤な者以外には障害者手帳の交付はありません。健康な方と同じ土俵で就活をすることになり、とても大きなストレスから病気が悪化することもあります。

今、当会では若い人達の就労問題を取り上げて活動しています。平成30年9月には、朝霞保健所が県内で初めて就労講演会を開催し、当会員も体験談をお話ししました。11月には、膠原病友の会首都圏ブロックで大々的に講演会、相談会を行う予定です。

一般的な難病患者は、通院や勤務時間など少しの配慮があれば働くことができますが、社会の理解はまだまだです。今後も社会に理解してもらえるよう、積極的に活動を続けていきたいと思います。

埼玉県膠原病友の会 事務局 電話 048-832-1111

関節リウマチ患者の今

公益社団法人日本リウマチ友の会 埼玉支部

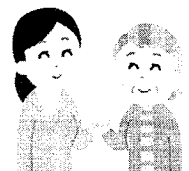
支部長 みます 見増 ももこ 桃子

関節リウマチとは、膠原病のひとつであり、病状は自己免疫の異常により関節の滑膜に炎症を起こし、病気の進行によって骨破壊性関節炎を起こします。それ以外の臓器にも傷害を起こす全身性炎症性疾患です。30～50歳代の女性に多く発症します。

しかし、かつては治らなかった関節リウマチの治療は、この10年大きな進歩がありました。生物学的製剤と経口のサイトカインシグナル阻害剤の発売により、痛みと関節破壊を劇的に止めることができるようになりました。さらに、2010年に診断基準が変わったことで早期に治療を始め、「寛解」を目指すことができるようになりました。

それでもなお、患者の抱える問題は数多くあります。薬剤が効かず、リウマチをコントロールできない人が多くいること、経済的に高価な生物学的製剤を使えないこと、副作用の問題、発症から長年を経て重い障害を抱えている患者が多くいること、住む所による医療の格差などです。

私たち埼玉支部は、日進月歩の医療の最新の情報をより多くの会員さんに届けるため、年3回の医療講演・相談会を開いています。そして、よりよい医療を受け生活の質を上げるために、音楽療法や懇親会（おしゃべり会）などを開いて、様々な情報を交換しています。



埼玉県膠原病友の会 支部長 見増桃子 電話 048-832-1111

SDF

日本障害フォーラム地方集会
埼玉障害フォーラム拡大学習会

🚀 パラレルレポートを学ぼう！ ～障害者権利条約を暮らしに生かすために～

と き 2018年11月16日(金) 13:30～16:00 (13:00～受付)
会 場 埼玉県障害者交流センター ホール (さいたま市浦和区大原3-10-1)
資料代 500円 * **どなたでも参加できます。手話通訳あります**
主 催 日本障害フォーラム (JDF) 埼玉障害フォーラム (SDF)

<内 容>

- * 「私の暮らしと権利条約 ～障害のある人たちの暮らしから見えること, 期待すること～」
障害のある人たち (知的障害の人, 腎臓病の人) 及び
障害のある人を雇用している立場から (予定)
- * 基調講演 「障害者権利条約を暮らしに生かすために (仮)」
阿部 一彦 氏 (日本障害フォーラム代表・日本身体障害団体連合会会長)
佐藤 久夫 氏 (日本障害者協議会理事・日本社会事業大学名誉教授)

<お申込み・お問合せはこちらへ> 埼玉障害フォーラム事務局 (埼玉県障害者協議会内)
TEL:048(825)0707 FAX:048(825)3070
申込書ダウンロード http://saitama-shokyo.org/information/gakushukai_181011/

平成30年度特別研修会

『夜明け前』試写会

呉秀三と無名の精神障害者の100年



日時：2018年12月16日(日) 14:30～

会場：埼玉県障害者センター 研修室3・4

内容：映画「夜明け前」(66分) / 講演

<お問合せ> **048-825-0707**

私宅監置調査を辿る映画が完成しました。「この国に生まれたる不幸」と嘆いた呉が、今の日本を見てどう思うのでしょうか。映画を通じて埼玉県内の精神障害のある人たちを取り巻く状況や、「こうありたい」願いを、多くの人たちと考えていきましょう。映画上映のあと講演もおこないます。

◇ 編集後記 ◇

先日秋晴れの朝、久しぶりに真っ白な富士山が見えました。朝から富士山の雄大な姿を見ると、今日も頑張ろうという気持ちになります。『皆が拝みたくなるから、みななむ～(3776m)と憶えるんだよ』と、以前勤務していた施設の利用者さんから教わりました(笑)。これからは紅葉も楽しみな季節ですね！(塩原)

